

平成30年10月23日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第260号）



【～旅行者・養豚農家の皆様～アフリカ豚コレラの侵入防止を徹底しましょう！】

中国北京から到着した旅客が放棄した畜産物について、動物検疫所で検査を実施したところ、アフリカ豚コレラウイルスの遺伝子が確認されました。

旅行先で購入した肉製品のお土産は、家畜の病気の侵入を防ぐため、ほとんどの国から持って帰ることができません。旅行前に動物検疫所のウェブサイトをチェックしてください！

養豚農家の皆様におかれましては、海外渡航自粛及び病原体の持ち込みを防止し、食品残さ利用飼料は事前に加熱処理する等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底しましょう。

なお、アフリカ豚コレラは豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

◇アフリカ豚コレラについて

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

◇動物検疫所ウェブサイト：肉製品などの日本への持ち込みについて

<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

◇お問合せ先

農林水産省消費・安全局動物衛生課

TEL：03-3502-5994

（輸入品について）

農林水産省動物検疫所企画管理部企画調整課

TEL：045-751-5923



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

- 発行日 : 毎月1回発行
- 発行元 : 農林水産省経営局経営政策課 担当: 吉田、金冢 (かねた)、兼田

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

